



お困りでは、ありませんか…?

廃印刷機材・廃PC・廃薬品

産業廃棄物処理業者斡旋事業について



組合員皆様の会社や取引先企業においては、印刷の機械、それに付随している機器、事務所で使っているパソコンなどで古くなって使わなくなったものや使い残しの薬品、塗料等産業廃棄物が出ることがあると思います。その場合、お知り合いの業者に処理を頼まれることもあるでしょうし、自社の倉庫に眠っていることもあるでしょう。

業者に委託された場合を考えますと、その業者またはさらにその業者が再委託した業者が不法処理をしたとしても委託された企業である皆様などには法律的

な責任はないわけですが、委託した企業として名前が公表され、それがもとで信用を失墜されたという場合が間々ございます。

そこで今回当協同組合では、東証1部上場企業であるアサヒプリテック株式会社様と、組合員は勿論、その取引先様まで含めて、安心・安全・合法的に産業廃棄物を処理していただく提携を結びました。

現在お取引先がある企業もあると思いますが、一度組合にご連絡いただき見積もりをしていただきたくご案内申し上げます。

廃棄物の依頼フロー

- ①販売先様/組合員様にて、廃棄物の依頼がございましたら、種類/数量/サイズ/重量等をご確認頂き、組合員様より組合事務局へ御依頼下さい(ご依頼フォームが別途ございます)。
- ②組合事務局より、アサヒプリテックへ依頼。
- ③アサヒプリテックにて廃棄物に応じた運搬/処分の手配をし、見積を作成いたします。
- ④見積額の御了承が頂ければ「産業廃棄物処理委託契約書」の締結をし、回収日の調整をさせていただきます。

